

規制改革・民間開放推進会議の18年度後半の取組方針（案）

平成18年8月31日
規制改革・民間開放推進会議

・ 基本方針

1. 当会議の最終年度にあたり、これまでの取組にもかかわらず、改革が不十分な分野・事項に集中的に取り組み、可能な限りの成果を目指すとともに、各分野の今後の課題等についても幅広く審議を進め、平成19年度以降の規制改革・民間開放の推進体制への円滑な承継を図る。
2. その際、官製市場改革、分野・省庁横断的課題に取り組むほか、国の地方への関与のあり方等国・地方を通じた規制改革の推進に向けた課題を含め、消費者・利用者本位の制度・行政の効率化に資する規制改革・民間開放に重点的に取り組む。

・ 検討の進め方・検討体制・スケジュール等

1. 会議の運営方針等の重要事項について

会議の円滑な運営のため、運営方針等の重要事項については、原則として企画委員会で検討を行い、会議に諮ることとする。企画委員会は委員のうち、宮内議長、鈴木議長代理、草刈総括主査、八代総括主査の4名から構成する。なお、規制改革・民間開放推進本部には、企画委員会の委員が出席する。

2. 検討体制、スケジュールについて

- (1) 今年度後半のWG等の構成については別添1のとおりとし、当会議としての残された課題や規制改革・民間開放に関する各分野の今後の課題等について聖域なく検討を進め、12月に最終答申を行う。
(今後のスケジュールについては別添2)

(2)当面、分野別WGを中心に検討を進め、これらWGの検討状況をみつつ、会議を挙げて取り組むべき重点検討事項については、議長を長とする「重点事項推進WG」において取り上げる。

また、分野別WGの検討課題等を踏まえ、必要に応じ各WGに所属する委員、専門委員の追加を行う。

(3)なお、「集中受付月間」、「特区」の推進についても当会議の重要課題として、会議をあげて注力する。

3. 各WGに関する情報の公開について

各WGにおける議事録及び配布資料等は原則公開とする。

4. 上記取組にあたっては、これまでと同様、各省への資料請求や公開討論の実施、推進本部等における大臣折衝や総理裁断を含めたハイレベル協議、経済財政諮問会議等の他の組織との密接な連携など、会議の有するあらゆる権能を積極的に行使する。

別添 1

企画委員会、WG 所属委員一覧（平成18年8月31日現在）

企画委員会・WG	主査	副主査	委員
企画委員会	-	-	宮内、鈴木、草刈、八代
重点事項推進WG	宮内		全委員
分野別WG	官業民間開放WG	鈴木	草刈、八代、本田 黒川、原
	基本ルールWG	鈴木、原	神田、黒川
	福祉・保育WG	白石	八代
	雇用・労働WG	八代	
	IT・エネルギー・運輸WG	鈴木	黒川
	競争政策・法務・金融WG	神田	原
	生活・環境・流通WG	矢崎	鈴木
	国際経済連携分野WG	安居	矢崎 八代
	医療WG	鈴木	八代
	教育・研究WG	草刈	白石
農業WG	農業WG	南場	黒川、八代
	住宅・土地WG	黒川	
	提案受付・推進WG	志太	

別添 2

最終答申に向けたスケジュールについて（予定）

8月～9月頃 課題の洗い出し・検討開始、重点検討課題の決定

8月31日 推進会議

- 今後の検討体制・課題について -

9月下旬頃 推進会議

- 重点検討課題の決定 -

10月～11月 課題の調査審議、素案とりまとめ

必要に応じ、重点事項推進WGを開催

10月下旬 推進会議

- 各課題の検討状況について -

11月下旬 推進会議

- 最終答申（素案）審議 -

12月 ミニ本部等の実施、最終答申とりまとめ

必要に応じ、ミニ本部等を開催

12月下旬 推進会議

- 最終答申決定 -

別添 3

最終答申に向けた主要検討事項例

横断的制度分野

- ・ 基本ルール分野
 - 規制の定期的見直し等の推進、規制の新設・見直しにおける具体的基準についての検討、ノーアクションレター制度についての検討 等
- ・ 国地方等分野
 - 国の過剰関与の問題及び地方ごとに異なる規制・手続きの合理化 等
- ・ 基準認証・資格分野
 - 資格者の質の向上・懲戒処分等の適正な実施、新司法試験の在り方 等

福祉・保育分野

- 保育所の認可基準等の見直し、認定こども園の活用促進、保育所における直接契約・直接補助方式への転換、育児休業の取得促進の条件整備 等

雇用・労働分野

- 労働契約法制等の整備や労働者派遣法の見直し等、多様かつ柔軟な働き方を支援するための環境整備、企業年金に係る利便性の向上 等

I T・エネルギー・運輸分野

- ・ I T分野
 - 公共放送としてのN H K の在り方の見直し、放送事業に関する規制の見直し、通信事業における競争の促進、通信・放送の融合に対応した制度の整備 等
- ・ エネルギー分野
 - 電気事業分野における自由化範囲の拡大、原子力発電にかかる規制・運用の見直し、ガス事業分野における自由化範囲の拡大 等
- ・ 運輸分野
 - 海運における規制等の見直し、空港発着枠の配分ルールの明確化、輸出入通関制度・手続の見直し 等

競争政策・法務・金融分野

- 金融分野における競争政策の一層の推進、協同組織金融機関の在り方の検討、金利法制の見直し 等

生活・環境・流通分野

- リサイクル・廃棄物分野における規制の見直し、温室効果ガス削減へ向けた規制の見直し、技術革新等に即応し得る保安規制の在り方（性能規定化及び検定制度の見直し等） 等

国際経済連携分野

- 在留外国人の入国後におけるチェック体制の強化、現在は専門的・技術的分野と評価されていない外国人労働者の受け入れ 等

医療分野

- 医療従事者の資格制度の見直し、株式会社による医業経営の解禁、医療従事者の労働派遣の解禁、外国人医師等の活用の円滑化 等

教育・研究分野

- 学校選択の普及促進、教員評価・学校評価制度の確立、教育バウチャー（児童生徒数に応じた予算配分方式）の導入、教育委員会制度の見直し、高等教育の在り方、研究費の適正配分の在り方等についての見直し 等

農業分野

- 農地利用関連制度の見直し、農業流通・生産の活性化・効率化に向けた競争環境整備 等

住宅・土地分野

- 建築規制の見直し、不動産取引の環境整備 等